

佐野市児童館警備業務委託仕様書

<趣旨及び使用範囲>

- 1 この仕様書は、佐野市（以下「甲」という）が、受託者（以下「乙」という）に委託する警備業務に関し必要事項を定めるものとする。

<警備の対象>

- 2 警備を行う対象は次のとおりである。
 - ・佐野市南児童館 佐野市植下町440番地1
 - ・佐野市東児童館 佐野市犬伏下町1765番地1
 - ・佐野市西児童館 佐野市石塚町861番地
 - ・佐野市田沼児童館 佐野市栃本町2384番地12

<委託期間>

- 3 委託の期間は、令和8年8月1日から令和13年7月31日までとする。

<警備の方法及び時間>

- 4 警備の方法及び時間は次のとおりとする。
 - (1) 警備方法
日本電信電話株式会社の一般電話回線利用による自動警報装置（侵入、火災、入退所）による機械警備（オンラインセキュリティシステム）とする。
 - (2) 警備時間は原則として
セット開始からセット解除までとし、火災については24時間警備とする。

<警備の任務>

- 5 警備の任務については次のとおりとする。
 - (1) 火災、盗難、その他の警報の監視及び不良行為の拡大防止。
 - (2) 事故確認後における関係先への通報連絡。

<緊急事態発生時の措置>

- 6 緊急事態発生時には次のような措置を行うこととする。
 - (1) 火災、その他非常事態に対して、事前に予知されるものについては、
甲乙協議のうえ、これに対処する。

- (2) 自動警報装置により、甲の警備対象物に異常事態が発生した際は、乙は直ちに乙の職員を現場に急行せしめると同時に、関係先へ連絡し事態の拡大防止にあたる。
- (3) 緊急異常事態に直面した場合、乙の職員は実情に応じた的確なる判断のもとに、臨機応変の措置をとり、直ちに関係先への通報及び連絡をし、災害を最小限にとどめるよう努めなければならない。

<警報装置の保守点検>

- 7 設置されている警報装置の機能について、乙は適宜点検を実施し、その結果を甲に報告するものとする。

<報告>

- 8 乙は、月間の警備状況報告書を翌月中に提出する。
- 9 甲の連絡先については、次のとおり報告する。
 - (1) 甲は、乙に対して、あらかじめ緊急連絡先を提出する。
 - (2) 緊急連絡先に変更が生じた場合は、遅滞なく乙に通知する。

<鍵の預託>

- 10 警備実施に必要な鍵等は、甲乙相互に預託し、それぞれ厳重な取り扱いと保管をなすものとする。

<電話の使用>

- 11 甲は、乙に対し、警備業務遂行のため最小限の使用を認める。

<損害賠償>

- 12 乙は、委託業務の実施に際して、乙の責めに帰すべき理由により、甲または甲の職員及び第三者に対し、身体上または財産上の損害を与えた場合は、客観的に証明された損害額に基づき、1事故につき10億円を限度とする責を負うものとする。

<警報装置の設置>

- 13 乙は、別紙の「南・東・西・田沼児童館平面図」に基づき、送信機、電源装置（必要に応じて設置）、リモートコントロール、パッシブセンサー、マグネットセンサー（必要に応じて設置）、フラッシュライト（必要に応じて設置）を業務委託開始までに設置するものとする。

<警報装置の撤去>

- 1 4 この契約が解除される際は、乙は甲の指定する期日までに、契約の際設置された送信機、電源装置（必要に応じて設置）、リモートコントロール、パッシブセンサー、マグネットセンサー（必要に応じて設置）、フラッシュライト（必要に応じて設置）を撤去する。なお、撤去に要する費用は乙の負担とする。

<委託入札金額>

- 1 5 本契約は5年契約となるため、工事費（配線工事、機器取付け費、試験調整費、撤去費）、保守点検料、消耗品費一式などの経費込とする。

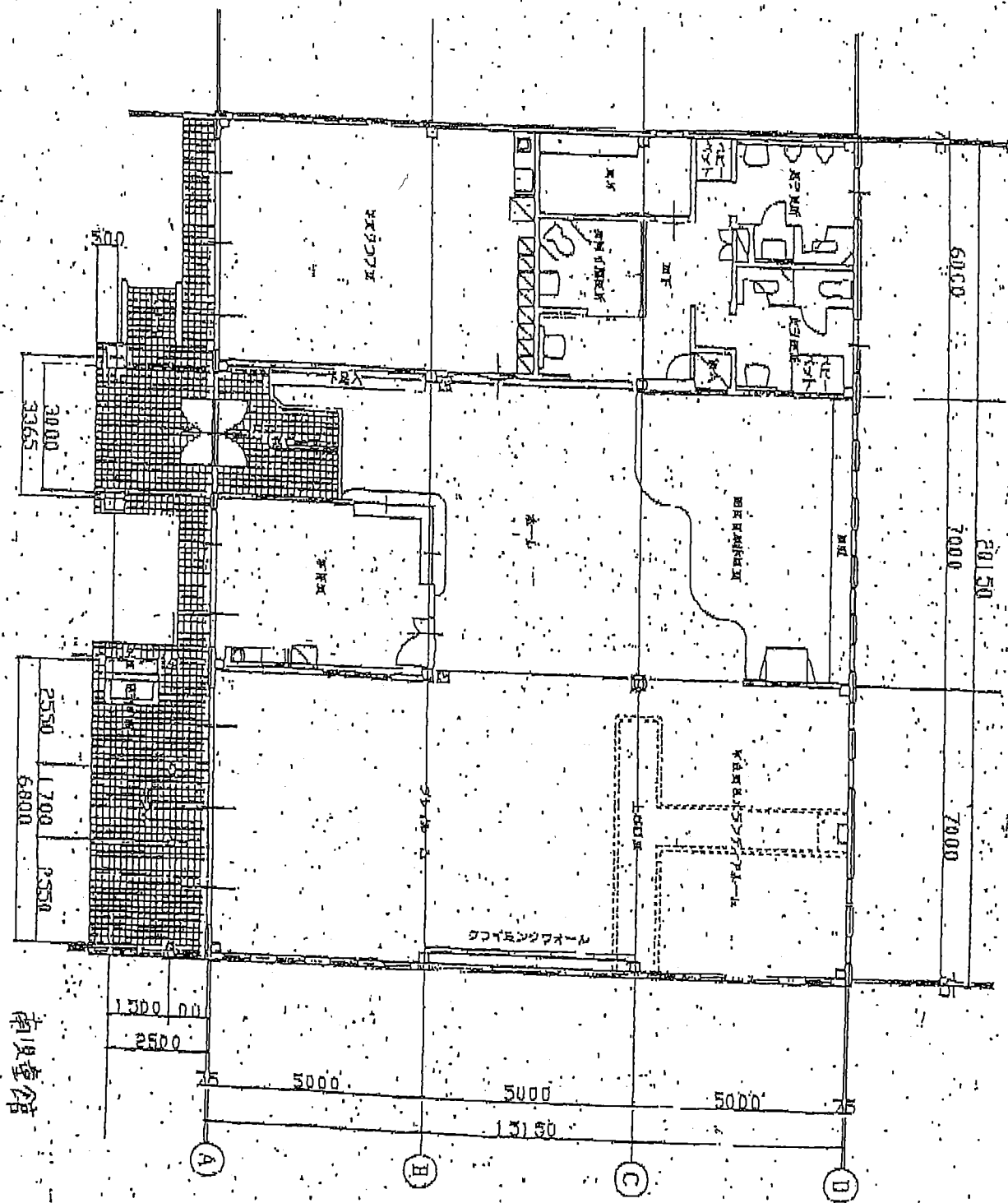
<長期継続契約に係る契約の解除等>

- 1 6 甲は、翌年度以降の甲の歳入歳出予算において、乙の支払うべき委託料について、減額または削減があったときは、契約を変更または解除することができる。

<その他>

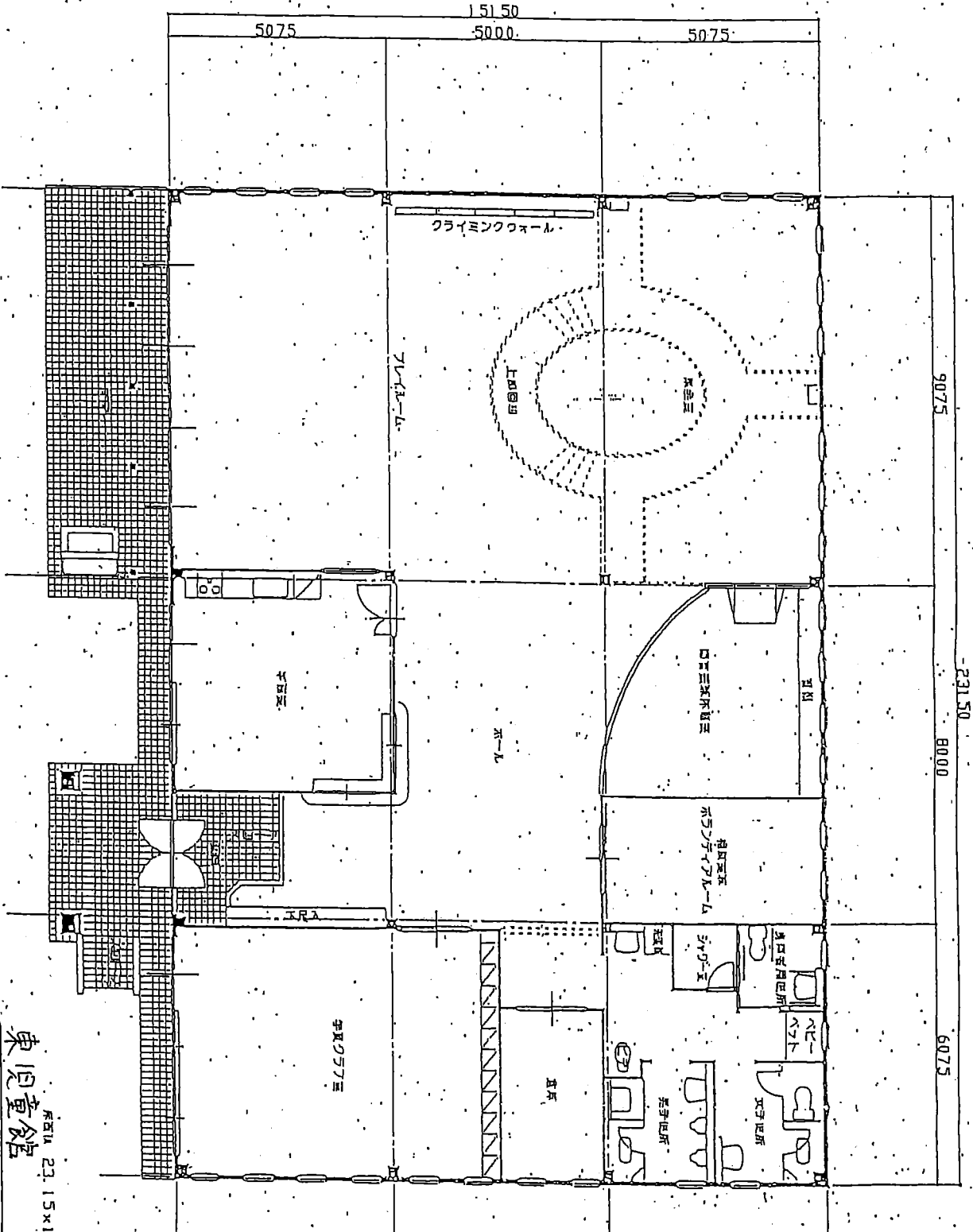
- 1 7 この仕様書に定めのない特別の事項が生じたときは、その都度甲乙協議して定める。

平面図



南貝壺館

平面図



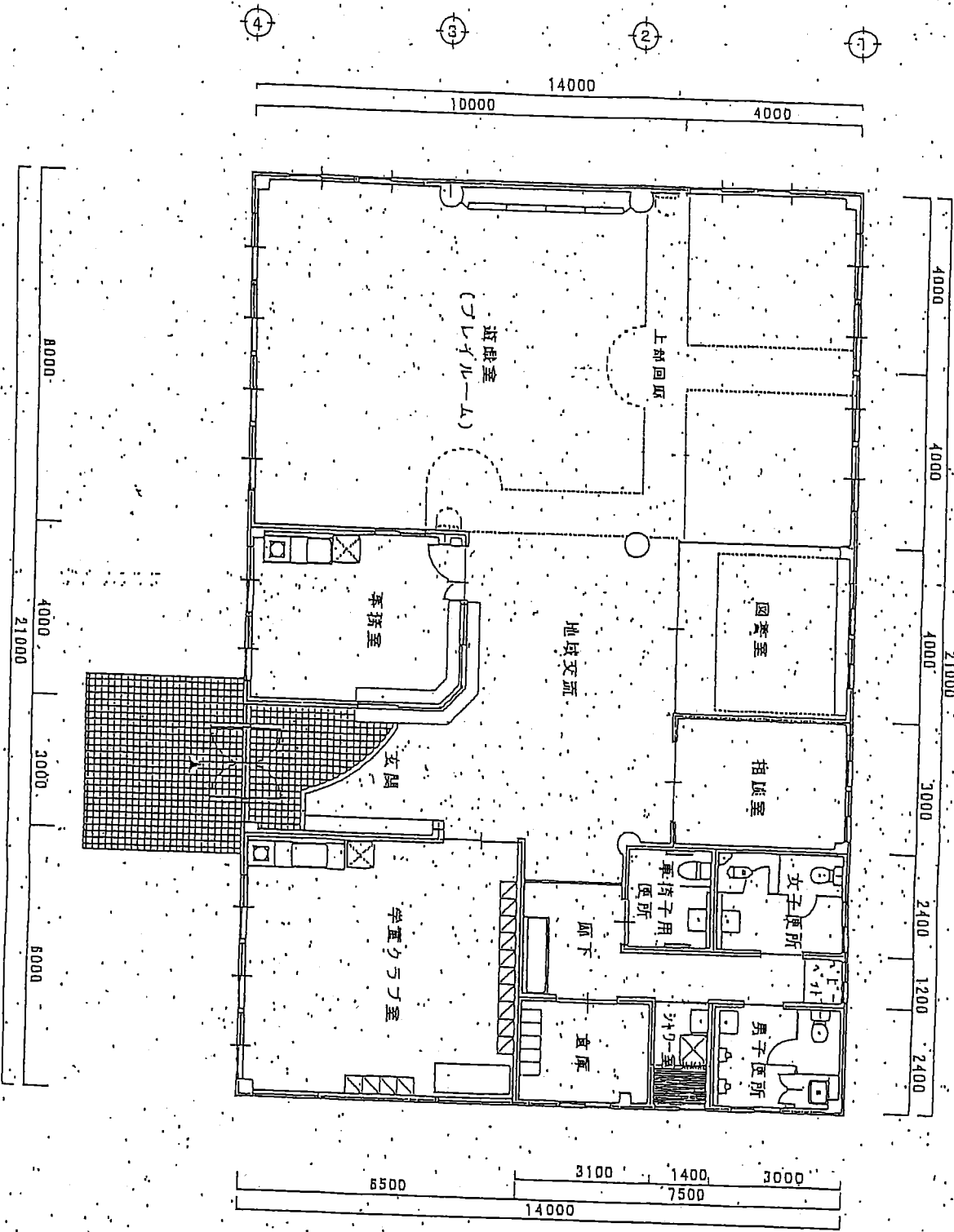
東恩童館

床面積 23.15 x 15.15 = 350.72 m²

住居部 匠匠田果兒更處 新築工事 基本計画図

平面図

S-11100



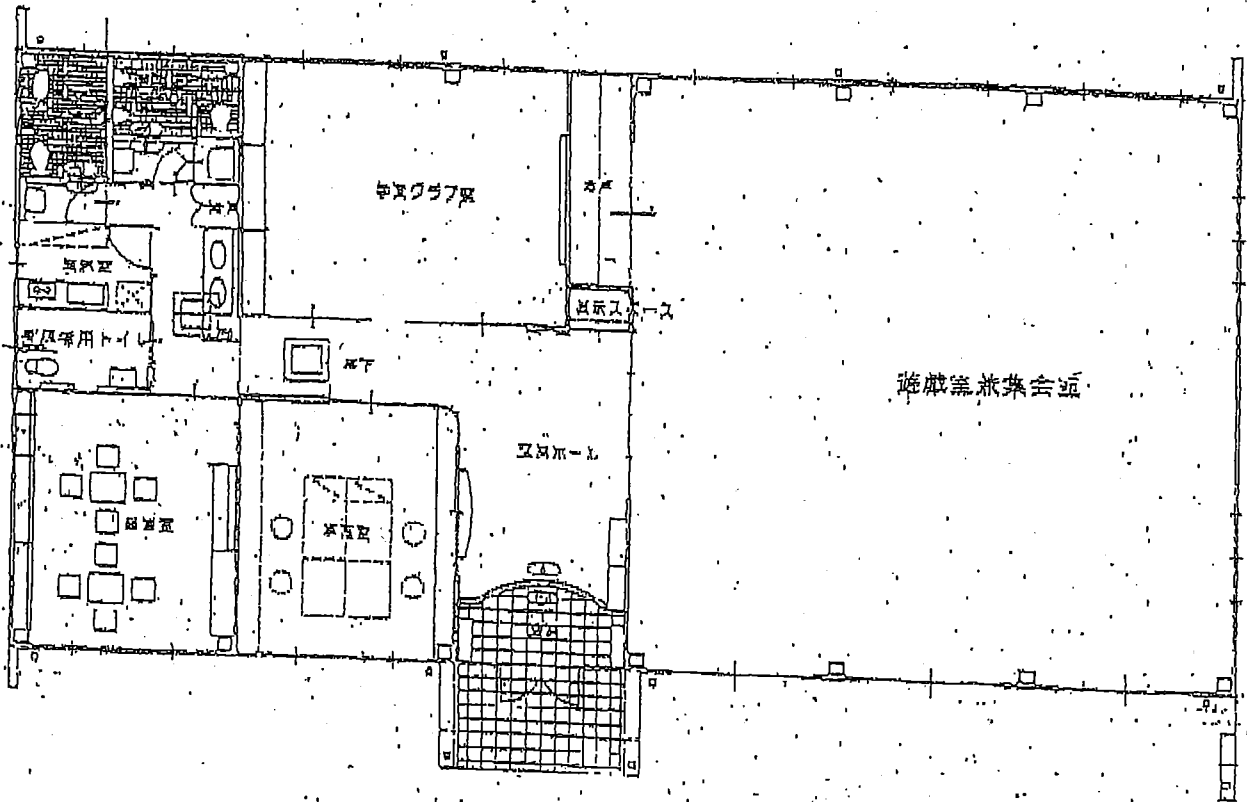
（仮称）西児童館 平面図 1/100

TITLE OF THE PROJECT / LINE OF DRAWING DATE / SCALE NAME OF ARCHITECTURAL OFFICE

NUMBER 1.1.1.1

DATE 2000.00.00

平面図



田沼児童館

遊戯室区	544.52㎡
ホール区	336.42㎡